

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 6 年 4 月 9 日

横浜市契約事務受任者
総務局長 松浦 淳

1 契約の概要

令和 6 年能登半島地震の対口支援における派遣職員の移動手段として、自動車の借り上げ。

2 履行（納品）場所

富山県・石川県

3 契約日

令和 6 年 2 月 9 日

4 履行日又は履行期間

令和 6 年 2 月 12 日～令和 6 年 3 月 11 日

5 契約金額

278,850 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社日産カーレンタルソリューション 法人営業部長 吉永 辰士
東京都港区三田 2-17-20 P'S 三田ビル 5 階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

派遣決定から派遣開始までの期間が短く、通常の契約手続きを行う時間がなかったため。

8 契約の相手方の選定理由

速やかに対応できかつ対口支援先付近にて調達が行える業者であったため。

9 所管課

総務局危機管理課